

第一部会（第21期・第2回）議事要旨

I 日 時：平成21年4月2日（木）13：30～16：00

（昼休み 12：00～13：30）

II 場 所：日本学術会議5-A(1)(2)会議室

III 出席：広渡部長、小林副部長、木村幹事、山本幹事、秋山、浅倉、池田、井上、猪口（邦）、猪口（孝）、今田、岩井、碓井、江原、大沢、苧阪、落合、戒能、桑野、小杉、小谷、酒井、桜井、櫻田、佐藤、島菌、庄垣内、白澤、白田、鈴木、鈴木、高橋、田口、橘木、田中、辻村、直井、野家、野村、長谷川、平松、廣瀬、藤井（讓）、藤田（昌）、藤本、前田、町野、松沢、丸井、山岸、油井
51名

欠席：青柳、秋田、吾郷、淡路、五百旗頭、磯村、井田、猪木、今西、上野、内田、翁、加藤、河野、木下、津谷、長谷部、樋口、藤井（省）、藤田（英）、宮本、森棟
22名
（事務局）川上、高橋、藤本、大西

IV 議 事

1. 機能別委員会からの報告

(1) 科学者委員会

学術研究協力団体の審査をしている。

分科会は、広報、男女共同参画、学術体制、学・協会の機能強化に加えて大型研究プロジェクト等、新たな分科会ができた。

男女共同参画では公開講演会を開催し、学術の動向7月号に掲載される予定である。

(2) 科学と社会委員会

本日6回目の会合を行った。タペストリーシリーズの企画・編集、出版元との協議等についての報告がなされた。岩波書店と第一回の編集会議を行い、新書シリーズで今年度中に3、4冊まとめて出せないかという話もあり、岩波からは単に出版だけでなく、それに合わせた講演会を開催したらどうかという提案がされている。

印税について、学術会議の財政的な援助となるようなことはできないかという意見があったが、今後このことを議論していくということになっている。

宇宙科学の推進に関する要望が物理学から出てきており、メール審議の上、委

員長の責任により交渉しながら案を作って幹事会に提案し、公表に向けて動いている。

(3) 国際委員会

平成 21 年度の代表派遣の実施計画が承認された。第一部では出したものがすべて認められた。

認められたものは団体加盟していたりそれに準じた扱いをしていた団体のものであるが、今後はそうではないものも認められるように変える方向で住んでいくものと思うので、希望があれば出していただきたい。

2. 分野別委員会からの報告

(1) 地域研究委員会

① 多文化共生分科会が発足し、これは日本社会を如何に共生社会に変えられるかという狙いで、法学・社会学・経済学にも大いに関係があるものである。

紛争解決・災害復興分科会が発足し、これは地域研究だけでなく政治学・経済学・場合によっては理系の先生にも関係があるものである。

② 人文・経済地理と地域教育分科会と地球惑星科学委員会 IGU 分科会の下に第三部と合同で地理教育小委員会を設置したいと考えている。これは両委員会からの了承を得ているので、これから手続きを進めたいと考えている。

(2) 社会学委員会

福祉職・介護職育成分科会が一年限りということで発足した。また、社会変動と若者問題分科会が発足している。

(3) 経済学委員会

① ワークライフバランス研究分科会

2月以降に立ち上がっている。他の分野にも関係していると思うので、積極的な参加をお願いします。

② 地域経済関連分科会は仮称で、地域経済と地域政策分科会を立ち上げる方向で動いている。

3. 課題別委員会からの報告

人間の安全保障とジェンダー委員会の設置提案を今回の幹事会にあげることで、委員の人選を進めている。

4. その他

大型ケンキュウプロジェクトについて以下の意見が出された。

- ・ 大型プロジェクトのアンケート調査について、数十億円という規模の計画について聞かれているが、文系の場合には額があまりにも大きすぎて、現在計画中と

いうことであるが、文系でも色々な COE プロジェクトが進行しているので、過去の経験を調べて参考にしてほしい。

- ・ 主に理系のプロジェクトで、文系に回ってきたのはお付き合いで聞いてきただけだと推察している。とはいえ、文系でも大型だと考えられるものについては入れておいてほしいと思う。
- ・ 小額でも現状を伝えることが大切である。
- ・ 文理融合で出してほしい。

5. 日本の展望委員会

配布資料に基づいて、以下の意見が出された。

- ・ 地域の視点が入っていないので入れてもらいたい。
- ・ 人文・社会科学の位置づけが適切にされるような基礎研究の概念的定義を明確にする必要がある。
- ・ 報告書の中で人文・社会科学が何を採り込んでもらいたいのか、単なる羅列ではなくコンセンサスがとりやすいところで優先順位を付けて入れ込んでもらいたい。
- ・ オランダ王立アカデミーでヤングアカデミーという制度が 2010 年から形を変えて行われる。これは若い研究者(博士号取得 10 年以内・25~45 歳迄)50 名で構成され、任期 5 年、毎年 10 名を改選するというものである。この 50 名で色々な科学技術政策について議論・答申していくという。
- ・ ほかにヨーロッパ統一のヤングアカデミーというものもあり、こちらは 38 歳までで、若手人材育成ということだけでなくお金を配るというだけでなく、彼らを科学政策に関わらせるということで、一部の人材育成を考える上でも参考になるのではないか。
- ・ 学術における人文・社会科学の媒介というのは、すべての科学を媒介乃至融合するというのは到底できるものではないように思える。非常に抽象的な、具体的にどのようにすればできるのかわからないようなことを目的に置くよりも、人間、人類自身が自分たちをコントロールするための制度、人間にとって良い制度を作るというのが人文・社会科学の一番の目的だと思うし、そのためには人間について色々知らなければならない。自然科学の方法論を借りる必要もあるかもしれないが、そのような目的をもっと前面に出すべきではないか。
- ・ 人文・社会科学の媒介と融合の機能という点についてであるが、これをもう少し具体化することが考えられる。人文・社会科学は諸科学を統合・結びつける機能があると考えられる。学際的な問題などを有機的に結びつける役割というのは人文・社会科学が一番担えるのではないかと思うし、これを抽象的なままとはせず、議論を深めていくのがいいと思う。

- ・ 人文的智、人文的教養というものが意味を失いつつあるのか、これらが崩壊していくという問題にどのように立ち向かうのか、ということが課題としてあると思う。

今後 20 年をみた時の日本社会の大きな危機的現象の一つに教養の解体があると思う。環境問題や他の安全・リスク問題と同等の相当なリスクとして感じている。そこで、人文・社会科学の存在価値というものをポジティブに独立して訴えた方がいいのではないか。
- ・ 社会変革が国際的・国内的にも展開する時に人文・社会科学の責任として、その変化を思想的に先導する役割がある。社会変革は必ず思想の先導があって起こってきている。そのような思想の先導を学術会議として、あるいは学者の集団として出すことができているのかということを考える必要がある。そのような積極的な変革を先導する思想の前衛的な役割を發揮できるのかどうかということを考えてもらいたい。
- ・ 市民的教養の形成における人文・社会科学の役割というのを入れた方がいいと思う。高等教育もだが、初等・中等教育を一貫するものとして教育的側面というものを強調していただきたい
- ・ グローバリゼーションへの対応というのが受動的な感じがする。
- ・ 世界中に難問が山積しているという中で学問が立ち遅れているという危機意識が必要。学問全体の議論をまず最初にすべきで、それには再編が必要であるという意気込みが必要。それから人文・社会科学は何をすべきかという筋立ての方向が理系の先生方に対するアピールという点でもいいと思う。
- ・ 学問論という抽象論から入るのではなく、具体的な問題から入ることはできないかと思う。人間は今様々な問題に直面しているが、人間たる所以は人類が自分自身をコントロールする力を持っているということである。そこから出発して、実際にこれまでの人間の持つ知識や技術は世代を超えて引き継がれてまた新しい智を生み出して来たが、その結果どうなったか、環境汚染、家族崩壊、耐えない戦争など、自分自身で変えてきた環境に適応できなくなっている。そうした歴史に対してメタ意識を持たなければならないのではないか。そして今の現状認識をした上で、人文・社会科学の役割というものを具体的に書き込んでいく方が分かりやすいのではないか。
- ・ 読者層をどの変に想定しているのかわからないが、それを考えて書き方は決めた方がいいと思う。
- ・ 若手研究者というものについて理系を中心に定義を作ろうという動きがある。理系ではこれを 30 代前半と考えていて、理系は博士号取得年齢を 26~27 と考えているようである。それから 7 年となると 33~4 となる。この理系の主張が通った場合、文系の場合はそのような年齢で博士号を取得できるというのはない

ことなので、若手研究者人材養成プログラムの適用が難しくなり、そうなれば文系はますます厳しい状況に置かれる。そうすると、何か理系も乗って来れそうなアイデアで文系の実益を取りたいと思っているが。

- ・ 研究年齢でカウントすることはできないか。
- ・ 若手研究者の職場がない。以前は地方でも教員等人文系の採用があったが、それが地方大学の財政が厳しくなってきたり、この根幹のところを直していかないと難しいのではないか。地方分権と言われているが、実現した際に地方に人材が居るのかということが疑問である。優秀な人材は東京に行ってしまう。教育予算等の配分が競争に勝つようなところに集中してきてしまっている。その配分の問題も含めて地方の人材は地域で養成していくというような、そのようになっていないところにメスを入れていただきたい。
- ・ 地方というのは人もいない、財源もない、かといってこのまま衰退させていくこともできないということで、学術会議として問題提起を行うべきで、実行可能な提言をすべではないか
- ・ 最近の社会の構造の変革という中で見つめなおすことを検討していただきたい。今後、法学の問題に限らず専門家教育というのは進んでいくと思うので、この問題は柔軟な形で後継者乃至研究者の養成をどのような方法で進めていくのかということを検討いただければと思う。
- ・ 哲学では若手研究者の問題は年々深刻になっている。まず大学のポストがなく公募しても3ケタの応募があるのが実情だ。やはり地方自治体レベルで文化政策を担っている人文系の博士号取得者を採用してもらうという要望、提言を日本の展望の中にも盛り込んでもらいたい。

8. AASSREC・IFSO 分科会について

9. 夏季部会について

夏季部会時に開催する公開シンポジウムの企画について木村幹事から説明があり、これに基づいて以下の提案等がなされた。

- ・ 裁判員制度について学問的な意味を教えてくださいたいと思う。
- ・ 市民社会の中の人文・社会科学ということで、裁判員制度についての対話はあっていいと思う。あと、保育所が足りないことや派遣社員問題、ネット社会の問題など4～5つぐらいトピックを出した方が観客が集まって楽しいものになるのではないかと。
- ・ 市民が願うのは生活がどのように発展するのかということにあると思う。そこで、人間社会の中の市民生活の安全保障というものがどのように改善されるのか、それに科学はどのように寄与できるのか、特に北海道は安全保障の面で負担を負

ってきたという面もあるので、そうすれば方向性が出るのではないか。

- マンガ論というものはどうか。今、マンガを読むと利口になるのかバカになるかというのが大きな政治問題だと思う。

以上の意見を踏まえ、以下の会員が講演を行うこととなった。

- 裁判員制度について
井田会員
- 軍拡・軍縮問題について
猪口邦子会員
- ジェンダーと保育所問題について
内田会員
- マンガ論等新しい文学論について
西村連携会員

－ 以 上 －